

原稿の締切りは毎週金曜日の正午 ⇒ 翌週の水曜日から放送開始

ふう太ネット・ふう太チャンネル 告知放送依頼用原稿

平成21年4月改正

総合政策課決裁		依頼者		放送の形態及び告知希望期間	
受付日	課長	情報係長	提出日	決裁印	所属または団体名
					ふう太ネットのアナウンス ※放映頻度は原則一週間に3日程度
					放送期間 月 日 () から 月 日 () まで
					音告 入れる / 入れない
					映像提供 あり (動画/静止画) / なし
					B 依頼者が出演して告知 ※放映頻度は原則一週間に3日程度
					放送期間 月 日 () から 月 日 () まで
					音告 入れる / 入れない
					打合せ 希望 月 日 () 時
					収録希望 月 日 () 時
					C アナウンスなし=テレビのみ ※放映頻度は原則一日おき
					放送期間 月 日 () から 月 日 () まで
					映像提供 あり (動画/静止画) / なし
					D 専用リモコンお知らせ欄
					掲示期間 月 日 () から 月 日 () まで

連絡先	内容
氏名	から
対象者	のお知らせ
講師	
とき	
ところ	
参加費	
持ち物	
締切り	
問合せ	有線

一般用

【注意事項】

- * このお知らせは全村向けです。
- * 特定の地区や団体などへのお知らせは、ページング放送をご利用ください。
- * 催し物のお知らせは、開催日の前夜に「明日の行事予定」として放送します。(例外あり)
- * 人名・会社・団体・場所などの固有名詞には、読み仮名をふってください。
- * 番組編成の都合上、放送希望日を変更して放送する場合があります。
- * 原稿の文章について、表記・表現を変更して放送する場合があります。
- * 希望日が締切りに間に合わない場合は、お手数でもページング放送をご利用ください。